

キャリア形成支援制度に関する事項

労働者派遣法第23条第5項に基づき、キャリア形成支援に関する事項を公開します。

◆ 教育訓練の内容 ◆

教育訓練の内容	対象者	訓練方法	実施時間	訓練費用の 労働者負担	訓練時間の 賃金支給	
就業心得	登録者及び派遣労働者	OFF-JT	1.0	無し	会社指示の場合、支給有。自己研鑽の為の外部訓練受講の場合、支給無し	
ビジネスマナー		OFF-JT	2.0			
コミュニケーションスキル		OFF-JT	2.0			
電話対応マナー講習		OJT				4.0
PCスキル基礎						4.0
PCスキル応用						8.0
営業事務						8.0